

令和6年度第3回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 日時 令和7年3月18日(火) 午後2時から午後4時

2 場所 倉敷市役所 水道局3階会議室

3 出席者

(1) 委員15人

藤原会長、網中副会長、井上副会長、荒瀬委員、高橋委員、瀧本委員、徳田委員、
中安委員、根岸委員、芦田委員、大守委員、水川委員、室山委員、山口委員、竹田委員

(2) 事務局8人

(3) 欠席者2人

高田委員、田中委員

記

1 開会

(事務局) お待たせいたしました。ただいまより、『令和6年度第3回倉敷市廃棄物減量等推進審議会』を開催いたします。私は、一般廃棄物対策課 課長代理の原と申します。よろしくお願いいたします。
本日、委員の御出席は17名中15名です。高田委員、田中委員がご欠席です。
従いまして半数以上の御出席ですので、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。
それでは開会にあたり、藤原会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ(藤原会長)

3 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画の改定について(諮問)

(事務局から会長に諮問書を手交)

(2) 一般廃棄物処理基本計画の進捗報告について

(事務局) それでは、今後の議事進行につきましては、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、藤原会長をお願いいたします。藤原会長、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名承認につきましては、瀧本委員と竹田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。会議の終了は午後4時を予定しておりますので、スムーズな議事進行ができますよう、皆様の御協力をお願いいたします。それでは、「議事(2)一般廃棄物処理基本計画の進捗報告」について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、質問がありましたらお願いします。なお、議事録を作成するため、会議を録音していますので、ご発言する前に、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

(委員) 丁寧なご説明ありがとうございました。

ちょっとお尋ねをまずさせていただきたいと思います。

数値目標については、はっきりとした数値がありますので、達成できたかどうかという指標については、非常にわかりやすく、表もあるのですが、個別の54の施策については、どちらかといえば抽象的な文章表現について、その進捗状況が“特に順調”に行ったのか“順調”なのかといった指標を設けられているんですが、これは“特に順調”と“順調”の違いとかですね、あるいは施策によっては十分できてないと。先ほどのリサイクル率など数字がありますから、未達成というものがあると思うんですが、そういう“特に順調”と“順調”があれば、片や進んでいないとかですね、例えばそういう指標があるのかなと私こう聞いていたんですが、ここのその取り組み状況のマークの種類について、どういうふう考えられて、こういう進行度合いにされたのか、ちょっとそこを教えていただきたいと思います。

(事務局) ご質問ありがとうございます。

マークの違いというところでございますけれども、例えばクライフがにっこり笑っているマークが、特に進んだものでございますけれども、例としましては、19ページの1-1、食品ロス削減対策の啓発などをご覧いただければと存じます。

こちらの左から2つ目、3つ目に施策内容が書かれておりまして、時間の兼ね合いから少し省略させていただいたんですが、実はもともとの施策は、食品ロス削減の国の取り組みである3010運動を広く周知していきますといった内容にとどまっていたところを、その内容をさらに踏み越えて、取り組みを進めてきたというところございます。

すべてではありませんが、大体このような形で、もともと考えていたよりもさらに取り組みを進めたようなものについて、にっこり笑っているマークになっているものでございます。

(委員) この進行度合いのマークっていうのは、倉敷市共通の考え方なんですか。

それとも、この一般廃棄物対策課の中でつくられた指標なのではないかというのがまず1点。

それから“特に順調”と“順調”とかいう4つの区分を判断されるのは、こういった方々がこれを判断されておられるのか、その2つを教えてください。

(事務局)

評価のマークについて、市全体で統一されたものかといったご質問でございますけれども、市全体で統一したマークはございません。市で統一されたマークがないため、こちらは当局で考えた評価になります。こちらの評価は、どうしても定性評価になってしまいますので、取り組み内容から、こういった評価になるのではないかといった形でご提示させていただいているというところになりますので、審議会の委員の皆様から、ここはちょっとこうかなというところがありましたら、そ

の意見も踏まえまして、検討させていただく必要があるかと考えております。

(委員) 質問なんですが、取り組みが順調ではないというようなものはなかったということなんですね。

(事務局) 順調ではないというのが、どちらかというと、この検討中のものになるかなというところですね。要は少し課題があつて、実際取り組もうとしたところで、例えば先進自治体がほとんどなかったりですとか、やっけていても、例えば事業系の大型生ごみ処理容器の購入助成制度などは、申請が年に1件や数年に1件ぐらいというところもあつて、これをやつたところでどのように活用していくかというところを悩んでいるところがあり、少しとどまっているというものになります。

(委員) となると、その検討中というものが、うまく今のところ機能していなくて、それをどうしたらいいのかっていうのをできてないということや、社会情勢が変わつたことで思うようにできてないってことですね。できてないものについて、どうやつたらできるのかというのを検討しているというようにとらえ方で考えたらよろしいですか。

もう1つすみません。ここへ来るまでに市全体の行政評価のあり方っていうことについては、市の総合計画が一番のバイブルだと思つているので私も見てきたんですが、ここは数値目標ですから、定性の評価とは違ふんですけれども、市全体の行政評価のあり方っていうのは、目標ライン以上だったらA評価だとか、基準値を上回つたらB評価とか、それから基準値に達しなかつたらC評価というABCランクのこの3つのランクで、数値目標についてこういう定め方を市全体としてされているけれども、個々の施策の話になると、なかなか定性評価が難しいので、ABCにはそぐわないから、進捗度を部の方の独自の指標と考え方でやっていると、こういう説明ですね。

(事務局) 先ほど委員のおっしゃられた部分もございまして、確かに数値目標は、定量的に評価ができますので、例えば総合計画ですとか、そちらと照らし合わせることもできるんですが、一方で各施策については評価基準というのが定まっていなくてところもございまして、ここで一旦の進捗度合いをご提示させていただいて、ご意見を伺っているというところでございます。

また、検討中のものについては、当然検討を進めているんですが、先ほど、計画の改定の諮問をさせていただいたところでございますが、今後1年間を通して皆様にご審議、ご意見いただきながら、今後この施策についても、このままいくのか、あるいは情勢なども5年間経っており、変わつてきておりますので、その辺もご意見いただきながら、どうしていくのが良いかというところも検討していきたいと考えているところでございます。

(会長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 今日、すみません初めて参加させていただくもので、この機会に教えていただきたいんですが、この廃棄物の発生量っていうと、例えばこの経済活動との相関関係がある、例えばGDPと相関関係あるのかとかですね、そういったあたりの知見みたいなのはあるんでしょうか。
今後のことを考えるときの参考までに聞いてみたいと思います。

(事務局) GDPがどうかというと、少し計算方法が変わってきたりするとは思いますが、お買い物だったりとか、お出かけなどでの支出については、やはりある程度、相関関係があると思われます。ただ、そういった背景がある中で、やはり我々がどういった施策を考えて、どういった取り組みを進めているかというところが、大きなファクターになってまいりますので、そこが一番重要になってくるのかなと考えているところでございます。

(委員) いや、もちろんそうなんです。そうだと思うんですが、基本的なベースの知識として、そういうのがあるものなのかどうかというところが知りたかったんです。当然、経済活動が活発になれば、消費や支出も増えるだろうし、それから事業所から発生する廃棄物は絶対増えるはずだと思っています。この家庭から出る一般廃棄物がどうなのかなというところで、そういうふうな知見とか一般的な理論のような考え方のようなものがあるのかというところを確認させていただきたく伺いました。

(事務局) 全国的に統一した、例えば経済活動が盛んだったから、ごみの排出量が多いということを明確に打ち出しているところまではございません。ただ、背景としてというところで、国や自治体がそれぞれ考えているところになります。

(会長) 一般廃棄物は人口変化にすごく影響を受けます。それが第一で、さらに事業所などでは、どれくらい消費があるかということで、その影響を考えるというのは一般的です。それでは、他にございますでしょうか。

(委員) 26ページの発生抑制に生ごみたい肥化容器のことがありますが、この生ごみ処理機の補助金はいくらくらい出るのでしょうか。

(事務局) 生ごみ処理容器の補助金の中の電気式生ごみ処理容器なんですけども、補助金としては上限が3万円、補助率は2分の1となっております。

(委員) 4つの数値目標の一つのリサイクル率、こちらの件なんですけど、14ページで、資源ごみの排出量が減少したため、リサイクル率も下がっているという書きぶりになっていて、資源ごみの排出が減る理由として、例えば民間の業者さんに引き取ってもらって、実際はリサイクルが進んでいるんだけど、市としてのリサイクル率という見た目の部分は減少していますよ、そういう理解でよろしいかというのが1点。それと、例えば民間の方でリサイクルの数量が上がっているとか、そういったものも、例えば備考というかですね、参考資料として添付をして、見た目の数字は下がっているんだけど、市が取り扱わない分は、増えているよと。何かそういう表現ができると、市民の方も協力しようかなというモチベーションが上がるのかなと思いました。参考までに。

(事務局) 先ほど委員がおっしゃられましたように、我々市の回収量自体は減っておりますが、一方で、

昨今、スーパーの店頭などを見ますと、段ボールが山積みになっているような光景をよく見かけられるかと思います。そのような形で、いつでも出せるような民間のルートに流れているのかなと考えているところでございます。一方で、民間の資源化ルートに流れてまいりますと、確かに我々の方の統計には載ってまいらないというところと、民間の実績を調べるすが、なかなかなくてですね。全国的なマクロな統計のようなものは調べれば出てきたりするんですが、なかなか県内などは難しい状況になっておりますので、そのあたりも、今後とも情報収集しつつ、わかりやすいような形で周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員) すみません。ずばりこの資源ごみの分子の定義は何か教えてください。

(事務局) こちら資源ごみというのが、古紙ですとか、布類ですとか、金属類、びん類、ペットボトル、トレイなど、こういったものが資源ごみとして分類されているものになります。ちなみに、こちらの画面の上に載っているものが令和元年度の実績で、下側が令和5年度のものになっております。分類の資源ごみとしては、これぐらいのものになるんですけども、特に古紙が大きく減っているというところでございます。先ほど高齢化に伴うといったところもご説明させていただきましたが、こちらの集団回収についても、大きく減少しているところになります。集団回収を実施していたコミュニティが解散され、そのままスーパーなどの小売店さんのところへ持っていかれるケースが増えてきたのではないかと考えているところでございます。

(委員) なので、市が回収に関与した数量ということで、民間が介在しない数量ということでよろしいですね。

(事務局) おっしゃるとおりでございます。市が回収して処理したものだけ統計がとれているというところでございます。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) このリサイクル率っていうのは、従来までよく使われた指標ですけど、こちらのようですね、リサイクルが進んでいるんだけど、この数字としては悪くなるっていうことがありえるので、これについては、もう少し適正な指標をですね、考えていただいて、他の市町村とかも同じような状況があって、リサイクル率がなかなか上がらないところで、最初の目標に到達しないっていうところがあるんですね。しかし、リサイクルが進んでいるという変な指標になっている。これはぜひ適正な指標をですね、ご提案いただいて、それを次の基本計画に組み込むというのがいいと思います。それが難しいようであれば、例えば、今おっしゃったように、民間による回収がどれぐらい進んで

いるのか、できないということであれば、ちょっとそういう事情をいろいろと整理していただいて、この指標は使っても意味がないんだということを示していただくというふうにしないと、これが独り歩きして、何かうまくできてない、全部できてないんじゃないかということになると、よくないと。現実を示せてないということになりますので、ここはひとつ検討をよろしくお願いします。

(事務局) 1点補足させていただきたいんですけども、実は先ほどうちのほうで燃やせるごみの組成分析調査を実施しているということをお伝えさせていただいたんですが、こちらをちょっと見ていただくとですね。左側が令和2年度の燃やせるごみになっておりまして、右側が令和5年度の燃やせるごみの組成分析調査結果になっております。こう見るとですね、分別状況は実はよくなっているところがございます。ですので、先ほど会長おっしゃられましたように、分別はよくなっているのと、リサイクル率が減っているというのは少し合っていないところもございますので、国の計画なども踏まえて、皆様のご意見いただきながら検討していきたいと考えております。

(委員) 私なんか資源ごみを出すのは、エコ便とか、何かコンテナのようなものが置いてあって、ポイントがついて、たまった500円のクオカードがいただけるっていうところによく出すんですけども、そういうところに出た資源ごみっていうのは、市の方のこの数字の中には入っていますか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。先ほどお話ししましたように、まさに色々な業者さんがされているところについては、我々がその回収処理をしていないところになりますので、我々の統計には載ってこないところになります。ですので、逆に、我々のものが減っているからといって、リサイクルが進んでいないということにはならないといった形になっております。

(委員) 先ほどですね、減量化の目標については達成の見込みなので、有料化の未実施のようなお話があったかと思うんですけども。これはこれでいいかと思うんですが、今後、その方向になったときにですね、別の問題が出てくると思うんですね。それで、すみません、ちょっと事実関係を間違えていたら申し訳ないですけども、合併地域ですよね。合併したところで、現在も有料化の地域がありますよね。その場合ですね、1つの同じ倉敷市民なのにですね、ほとんどのところが無料です、一部地域だけ有料かなと。一部事務組合でやっているというところで制度的には理解できるんですけども、果たしてそれでいいのかどうかっていうところがですね、これはむしろ行政の問題とより、政治の問題になるかと思うんですけども。その辺についてですね、これをなぜお聞きしたかというところですね、この問題っていうのは基本計画を改定するときに、1つの論点になるんじゃないかなと思ひまして。合併してもかなりの年数が経ちますので、そこら辺をですね、1つの市、1つの制度でやるというような考え方が必要ではないかということでお聞きいたしました。

(事務局) まず、合併地域というところで、現在、真備地区の方で指定ごみ袋の制度を使っているんですけども、こちらは実は有料化はしていないという扱いになります。

あれは袋代だけというものになっていますので、有料化ではないというところになっておりまして、しかも、現在は普通の市販のごみ袋との併用もしていただけるような形になっておりますので、今

の倉敷市の全域としては、有料化はしていないというところがベースになっているところでございます。今後につきましては、皆様のご意見いただきながら検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

(委員) 指定ごみ袋ということで、岡山市の場合も指定のごみ袋で、それに費用が上乗せされて有料化っていうやり方になっているんですね。

ですから、真備の方の指定ごみ袋っていうのは、有料ごみ袋と違うんですね。

(事務局) ここは少しややこしいところになるんですが、例えば岡山市さんなどは、ごみ袋の製作費などの原価に、処理費用を上乗せしたものになります。これがいわゆる有料ごみ袋というところになります。色々な地域で使っている有料ごみ袋というのは、こちらになっているというところがございます。

一方で、指定ごみ袋というのは、あくまでこのごみ袋で出してくださいねといったものになるので、処理手数料を上乗せしてなくてですね、単純にごみ袋を製作して流通させるだけの原価部分だけ、いただいているというところになります。

(会長) 真備町だけ何か特別な収集になってくるっていうのは、これは吉備路クリーンセンター、そちらが総社市さんと一緒に処理しているからっていう理由でしたかね。

なぜ、その違いがあるのかっていうのをご説明いただけますか。

(事務局) こちらは、真備地区が合併する前より、実は真備地区の方では指定ごみ袋でずっとごみ減量に対する取り組みをされてきたというところもございますので、最初はどうするかという議論も少しあったんですが、せっかく取り組みを進めていただいているので、そこをこちらの方も尊重して、真備地区の方は指定ごみ袋の方でもしていただいとということになっております。そのまま、経緯としては進んでいるというところになります。

(会長) 自主的にされているということなんですか。

(事務局) はい。現在はその通りです。

(会長) そこで何か不満があって問題があれば、それは問題ですけど、自主的にやられているっていう話であれば、問題がないのかもしれませんが。はい。ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

他になれば、委員さんが最初に質問されたことについて、進捗状況っていうところの基準が分からないということについて、他の自治体さんも同じような、自分たちで判断して自分たちで鉛筆舐めてね、これはよくやっている、これはまだちょっとできてないっていうね、評価が結構多いんですよ。なかなか数値目標が作りにくいっていうところは分かるんですけど。ただ、そういういいながらも主な実績のところにもいろいろ数値が出てきています。だから本当は、やはり数値目標を持って、

それにどれだけ近づけたかっていうことで、評価するっていうのが一番いいと思います。だから定量的に評価ができるものとできないものを分けると。例えばですね、この中のどれに対応するかわかりませんが、啓発で、出前講座をするとかね。それだったら、1年間に何回講座をするっていう目標を作って、それが達成できたかどうかっていうのは数値で示せますよね。

ですから全部を全部、定性的評価にすることはなくて、なるべく定量的に扱って、数値目標を決めて、それで進捗状況を示すっていうのが、一番それが正確だと思います。で、それができないもの、あるいは新たに何か設けて、数値目標立てにくいものについては、暫定的に定性的な評価をするという形でちょっと仕分けをしていただくのがいいんじゃないかというふうに思います。他にご意見ありますでしょうか。なければ、ここで一旦休憩をとらせていただきます。

(3) プラスチック分別収集に向けた今後の方針について

(会長) それでは、再開させていただきます。

「議事(3) プラスチック分別収集に向けた今後の方針」について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) ありがとうございます。

ただいまの説明についてご意見質問がありましたら、お願いします。

なお、議事録を作成するため、会議を録音していますので、ご発言の前に名前をおっしゃられた上でご発言をお願いします。今のご説明の中でちょっとわかりにくい部分があったと思います。何かというと、ごみのカテゴリーですね。容器包装プラと製品プラ、それとともに、容器包装リサイクル法で指定されているペットボトル、この違いをちょっと説明してください。

(事務局) 容器包装プラスチックと製品プラスチックの違いなんですけれども、容器包装プラスチックというのは、食品とか何か製品を包装しているようなプラスチックのことでございまして、製品プラスチックというのは、プラスチックを使った製品の例えば、パワーポイントに表示させてもらっていますおもちとか、そういったものが製品プラスチックになります。あと、例えば、ボールペンといったものが製品プラスチックで、プラスチックを素材として製品として成り立っているものが製品プラスチックで、容器として使われているプラスチックが容器包装プラスチック、といったものになります。

(会長) 容器包装というのは、物を包んだり、運ぶために作られたプラスチックです。

それ以外のもの物で、プラスチック自体が製品になっているものを製品プラスチックと呼び、言葉で分けています。それから説明がなかったんですけど、ペットボトルっていうのは、容器包装リサイクル法で定められていて、資源ごみとして回収することが義務づけられています。

従って、容器包装プラの中でも、ペットボトルは従来通りですね、資源ごみとして出さなければい

けないというふうに決まっています。皆さん、よくプラって書いている三角マークのやつありますよね。あれが容器包装プラの指定されたものでありましてですね。あの三角マークがついているプラスチックであれば、それは容器包装プラだというふうな理解でいいかと思います。ただし、ペットボトルは、別扱いだというところをちょっと頭に入れていただけるといいと思います。それで質問の方ありましたらお願いします。

(委員) このプラスチックの分別で細かくお聞きしたいんですけど、ペットボトルの本体は、資源の方へ、ペットボトルのラベルとキャップはプラスチック資源の方でいいんですか。フィルムも入れていいんでしょうかね。

(事務局) そういった理解でよろしいかと思います。

(委員) 今、委員からも言われていましたけど、プラスチックっていう概念がどこまでなのか、例えばアクリルや塩ビなどはプラスチックなんでしょうか。その辺のところは、一般の方が理解できるのかっていうところが、非常に私は疑問に思っていて。いかがでしょうか。

(事務局) 一般的なプラスチックになるとは思いますけれども、施設の受け入れの基準がございますので、長いものとか、厚いものとかっていうものは、一般的に先行自治体においては、受け入れされておられませんので、そういったものは従来通り、90リッターの袋に入れば燃やせるごみになりますし、それに入らなければ、粗大ごみになる可能性がございます。

(会長) こういうプラスチックの固いやつですね。こういうものは、製品プラとして扱えるんだけど、もっとプラスチックでも特殊なもの大きいもの、形が大きいものとか。

(委員) 例えば塩ビ管のようなものとか。

(委員) コロナのときのプラスチックの仕切りとかありますよね。そういったものは駄目ですね。

(会長) はい。大きさが駄目かもしれません。ちょっとそこら辺のところ、分かる範囲でお願いします。

(事務局) プラスチックの今後実務を進めていく上で、どこまで回収するかっていう話が具体になってくるかと思うんですけども、国の方でプラスチックの分別の基準みたいなものがありまして、一般的にこれだけがリサイクルの対象にできますよというものを示されてはいるんですけども、市町村ごとに処理の施設や、業者さんとかが違いますので、その範囲は自治体ごとに決めるということになっておりますので、その範囲を決める際に、リサイクルできる能力がどこまでかっていうものもあるんですけども、住民の方がいかに迷わずに協力してくれるような、わかりやすい分別っていうものを検討しながら、分別の区分でプラスチックの範囲の方を決めていきたいと考えております。そのときに、岡山市さんもこの画面のように、絵で示されているように、この中にもやっぱりおも

ちゃんど、プラスチックとは言いながらも金属とかいろいろついているものもあったりして、わかりにくいところもあるかと思imasので、できるだけ住民の方にわかりやすく、協力していただけるような形でたくさん集められるような努力もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。

(委員) ちょっと初歩的な質問をするんですが、プラスチックごみ以外の、今、可燃ごみとか、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみとかあるんですが、これをそれぞれルールに従って、出すわけですけれども、他のものが混じっていたりすることが多々あると思うんですが、現在市の方では、どのようにされているんですか。手作業で何か分別するようなことってされていることがあるんですか、ちょっとまずそこを教えて欲しいんですが。

(会長) 事務局お願いします。

(事務局) 異物が混入した場合の市における処理のご質問でよろしいでしょうか。

(委員) そういう手作業をされておられるのか、例えば、可燃ごみだったら集めてパッカーに積んで集めれば、そのまま焼却場に持って行って、炉の中に投入するんですよね。おそらく。

(事務局) パッカー車の中に入ったものについては、焼却炉の中に投入せざるをえない状況ですので、収集する時点で異物が混入しているといったものにつきましては、ごみステーションの収集のときに、黄色いこれぐらいのシールですけれども、それを貼らせていただいて、例えば、燃やせるごみの中にびんが入ったということで、収集せずにごみステーションに置いて帰らせていただくということになります。

(委員) それは、他の不燃ごみとか資源ごみなんかも、収集の際におかしなものがあれば、それは置いて帰ると、そういうやり方なんですね。

(事務局) そうですね。ごみステーションの収集のときに、異物があれば置いていくという方法をとっています。

(委員) 次に、プラスチックの話をするんですが、何か月か前に、岡山市の例をテレビで放映されたことがあってですね、たまたま見たんですけども、岡山市さんはプラスチックのごみを製品プラであろうが、容器包装プラであろうが、全部集めるわけですね。その中に、テレビでは電池とか、それからはさみのようなものが入り込んでる可能性があって、それを人海戦術のベルトコンベアで分けて、それで、確実にプラスチックごみだけをより出して、それを梱包して、専門業者に出すと、そういうなんかやりとりをしていたんですけども、市の方はまだこれからもう何とか調査の結果

を待たなきゃいけないと思うのですが、市とすれば、今の段階、どうなんですか。岡山市さんのように、プラスチックごみを人海戦術でより分けて、それを圧縮して、業者に渡すとかそういうお考えなんでしょうかそれとも、全くそれは白紙なんでしょうか。そこを教えてください。

(会長) 事務局お願いします。

(事務局) 今、おっしゃられたように岡山市さんは、まず袋から出して、細かく砕いた後に機械で選別をしたりして、そのあとに手選別とかもした上で、プラスチックの精度を上げたうえで業者の方にしているんですけども、今、全国でも一般的にはそのような形で、やっぱり異物が1割から多くて2割弱ぐらい入っているっていうふうに言われておりますので、倉敷市として、もし容器包装リサイクル協会の方に流すにしても、やっぱり選別というところをしてですね、プラスチックの精度を上げて危険物を除去して渡さないといけないっていう基準がありますので、その中間処理と言われる選別のところは、外せないかなというふうに思っております。

特に危険なのが、リチウムイオン電池ですとか火災の原因となる電池関係と、あと鋭利なけがをしたりするような、先ほど言われたはさみですとか、そういったものについては、特にできるだけ混入しないように周知をしながらも、やっぱり入ってしまうケースもありますので、そういったものは機械による選別から最後は手選別っていうものを想定していく必要があるのかなというふうに、現状では考えています。

(委員) 前回の資料を改めて見ているのですが、今、倉敷市さんとすれば岡山市さんのように、プラスチックに、製品と容器包装のものを分けずに一緒にというようなお考えだと思うのですが、県内自治体の分別の動向という前回示されたものに行きますと、岡山市さんはそういうふうになっているけれども、他の大多数の倉敷市より規模の小さい市町村なんかは、容器包装プラを収集するということにこだわっておられるだろうと思うんですが、実際そのどういう仕分けがいいのか私はわかりませんが、容器包装プラの収集にだけにとどまっている自治体は、どうしてそのようになるのでしょうか。もし理由が分かれば事務局お願いします。

(事務局) 県内他市の担当者の方に問い合わせとかもして確認をしているんですけども、今現在、岡山市さんは、一括で回収をして、選別をした上で処理をしているんですけど、他のほとんどの自治体の容器包装プラスチックの回収をしているところは、まだそれだけしか収集の品目に上げてないために、容器包装プラスチックだけ出してくださいとしているんですけども、新見市さんとかは、山陽新聞とかでも公表されている通りで、この4月から一括で回収されるようにしてきています。やっぱりこのプラスチックの新しい法律ができてから、範囲を拡大して、容器包装のものから製品のものまでしていこうというときに、今ある施設では製品まで含めて処理ができないところが多いので、その先の部分の処理ができる場所を探した上で、収集を拡大していくっていう段階を追ってやっております。徐々に一括で回収を皆さんされるようになるのかなという感じでお伺いしております。

(会長) よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。他にご質問ありますか。

(委員) 3つお伺いしたいんですが、まず先行している岡山市さんのプラスチックのリサイクル率、回収した重量のうち売却ができないリスクというのがどれぐらいなのか、合わせて岡山市さんの先行事例の課題で、電池がいっぱい出てきて実際困っているよとか、そういった部分が1つ。

それから予測される排出量、これは岡山市さんの人口と倉敷を比較して、おおよそはじかれているのかなと思うので、そのあたりをお伺いしたいというのが2つ目。

それからパッカー車で収集ということで、先ほどリチウムイオンに気をつけたほうがいいよっていうことなんですけれども、我々、家庭ごみの燃やせるごみの収集時に、2度ほどやっぱり携帯電話が混入されていて、火災の1歩手前っていう事故が起っています。本当にパッカー車で収集するのが安全なのかっていうのも含めて、パッカー車で製品プラと容器包装プラを一緒に回収するっていう合理性っていう部分は理解できるんですけれども、もうそれは決定なのかというところお伺いできればと思います。

(事務局) まず、岡山市さんのリサイクル量と言われたんですけれども、お聞きしている状況では、年間8,000トンということでお聞きしております。

課題としては、先ほどお話があったかもしれないんですけれども、異物混入があると。例えば、お弁当の入れ物はプラスチックで、中身のお弁当がそのまま入っていたり、リチウム電池もそうなんですけれどもそういったものがあったり、といったところの異物の混入ということをお聞きしております。本市の予想量につきましては、年間5,000トンを予想しております。

すみません最後のご質問がちょっと聞き漏らしまして。

(委員) パッカー車で回収するときの火災のリスク。その辺について検討されているのかと。先ほどのリチウムイオンの混入とか。

(事務局) プラスチックの中にリチウムイオン電池が入ったままごみステーションに排出された場合、それを収集したときに火災が起きるかもしれないということだと思えるんですけれど、これにつきましても、引き続き、燃やせるごみの中にリチウムイオン電池が混入されないようにといった広報をさせていただく予定をしております。

(委員) 燃やせるごみといった厨芥類に電池が混じる状況と、プラのような燃えやすいものの中に電池が混じる状況とでは違うのかなって思うんですけれど、そこはどうですか。

(事務局) おっしゃる通りで、製品プラスチックの方には、電池が入って動くおもちゃとかそういったものが想定されると思います。これにつきましては、もう究極的に出していただくところの周知を徹底していくしかないと考えておりますので、それに尽きると思います。

(会長) ありがとうございます。

ちょっと補足するとプラスチックって、すごくかさが大きくて、重量が少ないという。ですからそのまま運ぶとものすごく効率が悪くなって、空気運んでいるのと一緒になっちゃうんですね。

ですから、パッカー車のような、ぎゅっと押し込んで、密度を高くするっていうのは、それが一番いいわけですが、今委員がおっしゃったように、爆発したときは、燃えるものがいっぱいあって、生ごみは燃えにくいんですけど、プラスチックはもしかしたら、燃え移るかもしれませんし、プラスチック自身はなんか燃えやすいのか燃えにくいのかよく分からないところあるんですけど。そういうやっぱり圧縮、それから輸送というのが、基本になるかなという感じですね。事務局がおっしゃっているように、携帯を混ぜ混んで出すことの危険性っていうことを、やっぱり周知させなきゃいけないと。

今後、どのようなバッテリーが出てくるのかわかりませんが、基本的にごみに異物はいれないようにしましょうっていうことをやっぱり徹底しなきゃいけないと。これはもう啓発しかないと思います。はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(委員) ごみの収集日なんですけど、私の地区は火曜日と、金曜日がごみの収集になっております。

でも、うちの地域は年寄りが多いので、ごみ当番を1軒1軒まわしているんですけど、プラスチックの資源ごみの日というのは火曜日から金曜日かどっちか、生ごみの日と一緒にしていただければ、ごみ当番の負担も少なくなると思うんですけど。

それと、この間、町内を回ってみたんですけど、ごみステーションは、私の町内会はごみステーションが大きいので、奥に積めるので、ドアの前に空きがあるんですけど、他の町内は小さくて、生ごみと一緒にしたら混ざるかなあという感じなんですけど、空き缶の箱を組み立てて外に置いたらどうかと思うたりするんですけど、いかがでしょうか。

(会長) これから検討されるところだと思うので、ご意見を聞いていただいて、一番いい収集の仕方や収集日、そういうのをご検討ください。ちょっと今すぐにご返事は難しいと思うので。ありがとうございます。

(委員) プラスチックごみっていうのは、先ほど言われているように、確かにすごいかさがあるので、よく見かけるのはやっぱり大きいスーパーに行くと、皆さんやっぱり買い物に来るときに持ってこられて、もう全部入れられているケースが多いと思うんです。私なんかもお隣の方と話していると、やっぱりごみ袋1つにしても、大分値段が上がって来ています。できるだけ袋を使わないためには、もう家のごみを最小限に生ごみだけにするとかいう、さっきの資源ごみじゃないですけど、ポイントをくれて、新聞紙も束ねなくていいところがあるわけです。それと車ごとって重量測ってくれて、コンテナみたいなどころでお手伝いをしてくれて、一緒におろしてくれて、帰りその車をもう1回計量したら、差し引き、何キロだっていうふうにポイントをくれるんです。そういうところに持っていけば、紐をかけなくていいとか、やっぱりスーパーなんかだったら大体入口にプラスチックなんかはどうぞって。皆さん綺麗に洗ってきていると思うんですけど、実際、ごみでプラスチックの量というのはやっぱり年々増えているんですか。これだけスーパーの入口で何かたくさんどこも受け入れをされているように思うんですけど。そこら辺はすみません。

自分が出している地域のごみも、確かに私たちは、ごみステーションで置く場所がないんです。道端に素の板みたいなのを置いて、できるだけ車が通るときに邪魔にならないように、それでもカラスが来たりするので、ネットをかけたり、いろんな工夫をしているんですけど、ごみ自体は昔に比べたらそういう大きいプラスチックなんかは、皆さんスーパーとかに、惣菜を買った容器なんかはよく入っているケースはあると思うんですけど、できるだけ出されてる方が多いのかなあと思うんですけど、そこら辺が、今言うプラスチックだけの日を設けて、実際、出す人がどうなのかなっていうのも1つちょっと疑問なんですけど。

(会長) 事務局から回答よろしいでしょうか。

(事務局) 最初にプラスチックごみが増えているのかというご質問があったと思います。

ごみの量につきましては、年々、倉敷市の家庭ごみの量は減ってきておりますので、相対的にはプラスチックのごみも減っていると思います。また、組成分析調査で、燃やせるごみのサンプルを回収しまして、その中を1個1個何ごみ何ごみといったように分けてやっておりまして、そのプラスチックの割合を見ますと、そんなに変わっておりませんので、全体的にプラスチックごみも排出量としては減っているのかなと思われまます。スーパーでもトレーを使わずに、ナイロン袋といいますか、それで売られているスーパーさんも見かけますので、やっぱり事業者の方も、SDGsといいですか、意識的にされているところもあって、包装の方で寄与されているというところも影響しているのではないかと考えています。

(会長) 今のご質問は、減っているんだったら、わざわざ集めなくてもいいんじゃないですかという質問で、だからどの程度減っているのか。ほとんど減ってしまって、もう可燃ごみに入れるぐらいでいいんじゃないのか、実際どうなんですかという質問です。減っている傾向はわかりますけど、そういう傾向がある中で、わざわざ日を決めて、プラスチックの収集をする必要があるんですかという趣旨の質問です。

(事務局) プラスチックの収集の根本的な話だと思います。

国の方がプラスチック資源循環促進法を定めて、プラスチックの再商品化をしていこうというのを決めた理由としましては、近年の海ごみの問題とかですね。あとは資源循環の関係がございします。燃やすサーマルリサイクルと、資源を循環させるマテリアルと、ケミカルリサイクルの違いは、一般的には燃やす方がCO₂の排出量が多いと言われておりますので、そういった諸事情、海ごみとか資源の循環をさせるといったところとか、CO₂を排出させないといったところを総合的に踏まえて、プラスチックの再商品化の法が制定されて、全国的な流れになっているという背景がございしますのでよろしくお願いします。

(会長) 海ごみについて言えばね。

日本では、可燃ごみとしてこれまでちゃんとプラスチックを燃やしていますから、海に捨てられるプラスチックっていうのはまた別の問題で、その不法投棄とか、それからみんな海に行ったら、い

っぱい食べて、それを置いて帰ってしまうとか、どっちかっていうと、家庭から出るごみをその時に分別してどうこうするっていう問題とね、海ごみの問題はあまり関係ないと思うんですよ、日本は。日本は、出たごみは、普通は燃やすごみか燃えないごみに大体入れているでしょ。プラスチックごみをそこらへんにポイってする人ってほとんどいないんですよ。だから海にリークするっていうのはほとんど考えられない。あれは、わざわざ海でポイっと捨てる人がたくさんいるから、それで海に流れていくという理解の方が正しいと思うんですよ。だから海ごみが原因だから、プラスチックを捨てないようにしましょう、リサイクルしましょうっていうのは、僕個人としては、あまり結びつかないと思うんですよ。

それは世界全体的に見たらね。ちゃんとごみを処理してない国もたくさんありますから、そういうところは海ごみの原因でありますけど、日本であまりそれを言うと、説得力がないと私は思います。いいですか。そんなに捨てる人いないでしょ川に。ただ、あれですよ。お弁当を食べて、もう持って帰るのが邪魔くさいから、そこに捨てて帰るっていう人はたくさんいます。そういう人がいるから、海ごみとか川ごみとかいうのが出てくるんですけど、普通の生活で家庭において、家庭でごみが出たのにわざわざ外に持って捨てる人はあんまりないんですよ。だから、海ごみっていうのは、実は説得力がないと僕は思っていて、それよりも、基本的にプラスチックっていうのは、これまで燃やしていたけれど、リサイクルするほうがいいという全体の流れで今動いていると思っています。ごめんなさいちょっとわかりにくい説明だったんですけど。

(事務局) 委員さんがおっしゃられた内容で、プラスチックって、やっぱりごみの減少について、減少の傾向にあると思うんですけども、倉敷市の組成分析の割合から見ると、横ばいぐらいではあるんですけども、その中で、国の方も法律を作って、まずは、プラスチックの使用を減らしていきましようという努力はしてはいるんですけども、ちょっとこの身の回りを見ていただきましたら、もうありとあらゆるところにプラスチックが使われておりまして、これで誤解をしていただきたくないところはやっぱりプラスチック自体が悪いものではなくて、便利な暮らしをしていく上でやっぱりプラスチックって欠かせないものではあるんですけども、新たに1からプラスチックをつくっていくのではなくて、今、プラスチックとして使っているものを、再生したプラスチックですとか、またそれを燃やしてなくしてしまって燃えるときに二酸化炭素が出るというふうに言われるんですけど。やっぱりそれを有効に活用していきましようというところに法律の意味がありますので、国がそういう動きで行っておりますので、倉敷市としてもそちらの方向に少しかじを切る形で検討してはどうかということで、プラスチックを別で資源として集めていけるようなことが考えられたらなということですので、一番いいのはやっぱり無駄にプラスチックをすてないっていうところがまずありますので、減らしていきつつもゼロにはなりませんので、どうしても処分しないといけななものについてはリサイクルをしつつ、また有効に活用できるような形で処理できるように、市としても啓発ができたらと思っておりますので、そういうイメージで、これからご検討いただけたら助かりますので、よろしくお願いいたします。

(副会長) 今の委員のお話、非常に私も納得いく部分があって、例えば、政府の方の考え方としては、今お話があった通りで、プラスチック製品を減らしたい、もしくはちゃんと回収して再利用したいと

というのが、根本にあると思うんです。

そういう状況の中で、今、例えば倉敷市が旗を振って、新しくそれをやりますよという考え方が今進んでいるところがあると思うんですが、例えば今お話あったように、スーパーであったりとかそういうところで現在のところ、例えば、容器包装リサイクル法に含めてではないですが、ペットボトルの回収を行っています。なので、例えば、容器包装プラスチックを回収するボックスを作っていただいて、市がそこに助成金を出して、それで回収率上げているとか、他のやり方を、要は国として見ればプラスチックがちゃんと回収されて再利用されればいいわけですから、倉敷市が先頭切ってやるっていうのは非常に重要なことではあるんですが、今ある民間の中でやっているものを活用していくという考え方は、生まれないんでしょうか。

(事務局) 今、店頭回収店等で回収されるやり方はかなり昔からある仕組みで、やっぱり買い物に行くときに、使ったプラスチックのトレイ類を持っていくっていう循環が、生活になじみがあるということとで、すごく浸透してるものです。

実態といたしましては身近なスーパーとか見ていただいたら分かる通り、主なものはトレイ類と、あとペットボトルと、一部缶ですとか、そういったものがあるかと思うんですけど、その中で一番見られるのがトレイ類なんですけど、これって商慣習の中で、トレイを納めているところがまた持って帰って自分のところでトレイにするっていう、やりやすいのが、白色のトレイとか色がついたトレイを単一の素材でして、これはまた自分のところで素材として使うっていうのはすごくやりやすいものではあるんですけど、同じような形でペットボトルも、ペットっていう単一の素材からできていまして、藤原会長が言われたように、これもそのリサイクルの市場ができておりまして、これも今から他のプラスチックにまぜていくよりは、今の市場の中で適切にできるだけペットボトルをペットボトルとしてっていうB to Bっていうことも叫ばれていまして、そこに店頭回収になじみのあるものと、方や、リサイクルがちょっと選別とか、そういったものをしないといけないものについては、やっぱり市の責任の中で、リサイクルを拡大していくようなそういう仕組みをちょっと考えていけたらと思いますので、その中で民間の店頭回収の仕組み等も連携をとりながら、効率よく処理が進んでいけばいいかなというふうに考えております。

(会長) はい、ありがとうございます。

連携をとらなければ、これまでですね、店頭の方に出ていたものが、その市のプラスチック回収の方に出てしまうと、要するにどこ行くか行き先が変わってしまうということで、それを店頭回収やっていたその店舗はどういうふうに受け取るのかということですね。

今そういう店頭回収でのプラスチック循環っていうのは、これまでプラスチックの回収がなかったから、そちらの方の流れができていたわけなんですけど。市の方が回収するとなると、一部そういうトレイとかもですね、もうプラスチックとして出してくる人がたくさん出てくると。そうなってきたときに、せっかく今までの回収ルートがあるのに、それがなくなってしまうと、それを市が取り上げてしまったということにもなり得るので、そのところはやっぱり調整が必要だと思うんですよね。だから、そのところ、かなり何て言いますかね、まあ複雑だっていうか、その協力体制というものをどういうふうに、持っていったらいいのかっていうこと私も分からないんですけど、1つ

の考えるべきポイントかなあというふうに思っています。ありがとうございました。

委員の1つの発言によって大変深い話をしていただきまして、重要なご指摘だったと思います。ありがとうございました。

(委員) 先ほど委員のちょっと延長線なんですけど、今いわゆるクリーンセンターというのが、水島と、それから今度できた西部クリーンセンターの2本柱で、いわゆる可燃ごみについて処理をしていくということになるわけですが、前回の会議で、プラスチック類の全体の可燃物に占める割合が2割とかなんか言われていたような気がするんですが、その量だけ、いわゆる焼却炉にまわる量が少なくなるってことは、市にとってみれば、そのごみの処理について、いわゆるプラスチックも燃えるものですから、熱量としては非常に有効な資源だというふうにも思うわけですが、それが減ることによって、いわゆるクリーンセンター、おそらく24時間稼働だと思うんですが、そういったものに対する影響はどのようになるのかっていう視点もを考えていただかなきゃいけないし、今回答申案をこの審議会でするんですが、そういったクリーンセンターまで含めた議論も必要になるというのが1点。

それからやっぱり、次のときどのようにされるかわかりませんが、やっぱり数値でいろいろ教えていただきたいと。今度、このプラスチックをやりだすと、先は本当に選別をするのであれば、人件費もかかってくるし、その施設もいるし、いろんなものが出てくると思うので、やはり数値的なものを資料としてお考えなのだろうと思うんですが、そういったものについても、お示しいただきたいのが1つ。

それから今回この3回目審議会かなりボリュームになって議事録まとめるのも大変なんですけど、次の審議会までには、前回の議事録をホームページにアップしていただきたいんですね。今日、私来る前に第2回目の審議会の議事録を見たいと思っていたんですが、ホームページにアップされていないですね。違いましたかね。1回目の資料と議事録はあったんですが、2回目の資料はもちろん私持っているんですが、2回目にどういう議事がなされているのかはちょっと調べておきたかったんですが、2回目の議事録がアップされていないような気がするんです。ですから次回、審議会をするまでには、3回目の議事録をおまとめいただいて、ホームページにアップしていただきたいというふうに思います。

(会長) 3点、ご意見いただいたんですけど、事務局の方から、回答いただけますか。

(事務局) すみません、遅くなりまして申し訳ないです。

そのように努めますのでよろしくお願いいたします。

委員が言われるようにプラスチックが減って、やっぱり火力が減るってことは全国でも言われておりまして、今、先進事例であります仙台市ですとか、岡山市に聞いたところ、もう1年以上継続してはいるんですけども、そのプラスチックを分別することによって、追加で化石燃料を入れているような実績は今のところありませんということではあるんですけども、火力が少し弱まるので発電量ですとか、そういうところに多少影響があるとは言っております。

今後、化石燃料を追加で投入するとなると、ちょっと本末転倒というところもありますので、その

辺のところは十分に検討していきながら、回収の方を図っていきたいと思います。

また、次回以降できるだけ数字でですね、具体的に客観的なものを持ってお示しできるように努めて参りますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございました。

今のご指摘はもっともで、長期的なごみ処理どうするのかっていうごみ処理の根幹的なところですね、これまでの日本がやってきた方針を考え直さないといけないというようなところも出てくるかもしれません。徹底的に分別が進めばですね、ごみがなくなってしまう。あと残るのは、生ごみだけで、生ごみもコンポストを作りましょうなんて言ったら、今までお金をかけて作った焼却炉をどう使うのかって話になってきて、それは非常に悩ましい問題だと思います。

ですから、分別っていうのはある程度の回収率で止まってしまうんだと思うんですけど、そういうのをいろいろ考えた上で、例えば施設計画、そういったことも考えていかないといけないと、事務局の方はそこら辺よくわかってられると思うので、またいろいろ意見を出していただいて、ここでいろいろと揉んでいきたいと。大変貴重な意見ありがとうございました。

それではすみませんが時間の4時を過ぎておりますのでその程度にさせていただきたいと思います。どうも、委員の皆さんありがとうございました。

(事務局) 外村局長あいさつ

4 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和7年 6月 24日

会長

藤原 健史

委員

瀧本 豊巳

委員

竹田 照美
